

文京区補助金等チェックシート

所属 都市計画部地域整備課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	木造住宅密集地域整備促進事業費補助金								
根拠規定等	文京区木造賃貸住宅等の建替えに関する要綱								
創設年月	平成	3	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	26年	終了予定年月	H32.6
直近の見直し年月	平成	19	年	1	月	経過年数 〔自動計算〕	11年		
見直しの内容	東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱の改正があったため。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	7都市整備費	1都市整備費	2都市整備事業費	7木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	1木造住宅密集市街地整備促進事業助成等				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	木造賃貸住宅等の建替えに関する費用等の一部を補助し、良質な住宅の供給と住環境の改善を図ることを目的とする。					
補助事業等の内容	老朽建築物(耐用年数の3分の2を経過した住宅)を一定の要件に合った耐火構造の賃貸共同住宅(壁面後退や景観の配慮等)に建替える場合、建て主に対して建設資金の一部を融資あっせんし、20年を限度としてその利子の一部を補給する。					
補助対象経費の内容	金融機関の利率で2%を超える部分について利子補給を行う。					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 2件(木造賃貸住宅等の建替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者に対する利子補給)					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 平成14年4月1日以前に補助額が確定し、現に利子補給を受けている者について、その利子補給に相当する額 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	なし					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (償還状況表、登記簿謄本)					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	-	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	3	2	2	2
決算(予算)額	1,071	249	171	91
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	242	123	84	45
その他	0	0	0	0
一般財源	829	126	87	46
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	利子補給 2件			

5 課題及び今後の方向性

平成32年6月で利子補給は全件終了する。